「船員保険システム刷新に係る調査及び計画等作成支援業務」調達仕様書に対する意見 – 回答

No	仕様書·委 託要領·評 価手順書	ページ	該当項目	該当文章	当該記載内容に対する意見又は質問	回答
1	仕様書	1	1.業務委託の概要	本業務はそのための船員保険部の業務内容、現行システム、外部要因等の調査分析及び評価を行い、次期船 員保険システム構想案等の策定を委託するものである。	「外部要因等の調査分析」とは「外的要因等の調査分析」という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。 当該箇所の表現を見直し、修正いたします。
2	仕様書	6	5.委託業務のシステム対象範囲	図	範囲という理解で宜しいでしょうか。 点線内には「健康保険システム」の基幹システム/個別アプリも含まれるように	査分析対象となることから委託範囲に含めています。
3	仕様書	7	7業務内容・進め方 (イメージ) (1) 調査分析業務	日本年金機構や先行して情報連携インターフェースを構築している健康保険システムの調査を行うこと。	日本年金機構との調整方法について、直接対面でヒアリング等を行うことは可能でしょうか。	新型コロナウイルス感染症の情勢にもよりますが、現時点では対面でのヒアリング等の実施について了承いただいております。
4	仕様書	7	7業務内容・進め方(イメージ) (1)調査分析業務	ICTの最新技術の動向や市場動向等を踏まえた I Tト	先般、貴会にて調達された間接システムにおいては、クラウド・バイ・デフォルト原則※となっていましたが、船員保険システムの刷新にあたっても、同様の前提となる見込み等はございますでしょうか。 ※クラウド・バイ・デフォルト原則 2018年6月に政府が発表した「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」に明記されており、「政府情報システムの構築・整備に	お見込みの通りです。
5	仕様書	7	7業務内容・進め方(イメージ)	①現行の船員保険システムの構成やデータ量、船員保	関しては、クラウドサービスの利用を第1候補(デフォルト)として考える」という方針のこと。 次期船員保険システムのあるべき姿を検討するにあたり、現行システムの理解	以下の資料は契約後に提供できるよう整理を進めております。
			(1)調査分析業務	険の業務手順、業務量などの詳細な現状調査を行い、 現行の船員保険システムの評価を行うこと。	が必要です。以下の資料提供は整理されておりますでしょうか。 ・現行システム構成について機器、OS、ミドル、言語等々 ・現行データ量 ・業務手順(フロー図) ・お客様向け・社内向け帳票・画面双方について、各イメージ一式 ・現行業務で使用されているエクセルの仕様書、設計書等	・現行データ量 ・業務手順(フロー図) ・現行業務で使用しているエクセルの概要(金額計算や名簿管理が主であり、仕様書・設計書はありません) 以下の資料は契約後に必要な内容をご提示いただき提供準備をする予定です。 ・現行システム構成について機器、OS、ミドル、言語等々・お客様向け・社内向け帳票・画面双方について、各イメージー式
6	仕様書	7	7業務内容・進め方(イメージ) (1)調査分析業務	③健康保険システムとの比較及び現行システムでは別々に開発運用している重複制度部分についての調査分析(システム統合した場合の効果、移行リスク等)。	統合を検討するためには、両者の詳細比較が必要ですが、そのために船員保険と同等の粒度のシステム構成情報・システムフロー図、事務手順書が健康保険システム様側から提供されるとの想定でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。
7	仕様書	7	7業務内容・進め方(イメージ) (1) 調査分析業務	④現行システムでシステム化していない業務領域をシステム化した場合の効果検証。	対象となる業務範囲は「船員保険業務一覧」ですべて整理されているという 理解でよろしいでしょうか。 (他に検討すべき業務があれば、ご提示をお願いします)	対象となる業務範囲は「船員保険業務一覧」に整理されていると考えますが、調査分析業務を進める中で検討が必要となる業務が判明した場合は、適宜、船員保険部と協議の上、業務を実施してください。
8	仕様書	7	7業務内容・進め方(イメージ) (1) 調査分析業務	④現行システムでシステム化していない業務領域をシステム化した場合の効果検証。	調査分析の段階でシステム化した場合の効果を検証すること(= 仮説を実証すること)は困難と考えますため、効果の検討や試算と捉えて問題ないでしょうか。	ご意見を踏まえ、当該箇所の表現を見直し、修正いたします。
9	仕様書	7	7業務内容・進め方(イメージ) (1) 調査分析業務	⑤ITトレンド、他社事例等の調査分析。	船員保険のあるべき姿を検討するにあたり、企業健保等の他の医療保険者の基幹システムとの比較は有用だと考えます。調査対象として仕様書に明記されてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、当該箇所の表現を見直し、修正いたします。
10	仕様書	8	7業務内容・進め方(イメージ) (2)次期船員保険システム構想案 作成業務	⑤健康保険システムとの統合案の検討・策定及び効果 試算の実施。		現行ベンダーに協力可能が確認をしております。 なお、協力可能であった場合で、当該コスト見積もり作業にあたり、現行ベンダー側で見積もりのための費用が発生する場合等には、受託業者と現行 ベンダー間の調整が必要になる場合があります。
11	仕様書	8	7業務内容・進め方(イメージ) (2)次期船員保険システム構想案 作成業務	⑦次期船員保険システムに係る令和8年1月サービスイン に関する内容等の評価。	この文章は、次期船員保険システム開発を単独で行うこととした場合の内容の評価と解釈しているが合っているか。	お見込みの通りです。

	仕様書·委					
No	託要領·評	ページ	該当項目	 該当文章	当該記載内容に対する意見又は質問	回答
	価手順書			<i></i>		
12	仕様書	9		の他、受託者において考えられる必要な計画書等を積極 的に作成して盛り込むこと。	いでしょうか。	また、刷新計画書で必須となるのは「②調達計画書〜⑥要件概要」ですが、仕様書にある通り、「その他、受託者において考えられる必要な計画書等を積極的に作成して盛り込む」ようにして下さい。
13	仕様書	10	9.定例会議等	本委託業務に係る進捗及び今後の予定や各種作成物の報告に関し、週1回程度の課題検討会(仮)、月1回程度の進捗確認会(仮)を実施するため、適宜、会議資料・議事録の作成、プレゼンテーション等を実施すること。		新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、必要に応じてオンライン形式で実施することは可能です。
14	仕様書	11	11.その他(4)		Microsoft Office2016と互換性のある形で電子媒体を作成することができれば、Microsoft Office2019を使用しても問題ありませんでしょうか。	Microsoft Office2016と互換性のある形式であれば、Microsoft Office2019を使用しても差し支えありません。
15	仕様書	全般	全般	-	物と納入期限をお示しいただけますでしょうか。なお、仕様書本文より、以下の成果物を作成する必要があるものと認識しております。 ・調査分析報告書(令和3年9月末) ・次期船保システム構想案(令和3年11月末) ・次期船員保険システム刷新計画書(令和4年1月末) ・業務委託処理状況・完了報告書(毎月翌月10日) これら以外にも納品の必要がある文書がある場合はご教示いただけますでしょうか。	「12.その他」に変更)
16	委託要領	2	4.委託条件 (2)総括管理責任者及び業務調整・管理者の設置	②業務調整・管理者の設置	「業務調整・管理者は、(中略) 委託業務の従事者ごとに、(中略) 委託 業務に従事する者の服務等の管理・監督の点検を行うこと。」と記載がありま すが、業務調整・管理者は本業務において1名の設置で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
17	委託要領	2	4.委託条件 (2)総括管理責任者及び業務調整・管理者の設置	②業務調整・管理者の設置(前段省略)また、点検の 実施後において、取扱規定違反等、当該委託要領及び 仕様書違反等を把握したときは、船員保険部に速やかに その報告と改善を行うこと。		当該箇所の表現を見直し、「取扱規程違反等、」の文言を削除いたしま す。
18	委託要領	7	4.委託条件 (8)納品物等の安全性の確保	①納品物等の搬送は、報告書以外、原則、郵便でのやりとりとなる。	本業務の実施場所として、同資料「(9) 作業場所について」に、船員保険部の執務室内を作業場所とする旨と記載がございますが、常駐している作業者より、手渡しで納品を行っても問題ございませんでしょうか。	
19	委託要領	7	4.委託条件 (9)作業場所について	作業場所については、船員保険部の執務室内に4名程度常駐できる場所とするが、詳細は別途、受託者と調整を行うこと。	貴会船員保険部の執務室内の作業場所は、貴会にてご準備いただけるという認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。
20	委託要領	7	4.委託条件 (9)作業場所について	①拠点は原則、1拠点とし、	昨今の状況を踏まえ、貴会執務室に常駐しない要員については、弊社拠点 ではなく在宅作業を行う可能性もあると考えておりますが、問題ございませんで	
21	委託要領	7	4.委託条件 (9)作業場所について	①拠点は原則、1拠点とし、	「原則1拠点」の条件を外して頂くことは可能でしょうか。以下の3点から、複数拠点での業務推進を想定しております。 ・昨今のコロナ禍の状況を鑑み、感染リスクの軽減及び分散・本案件は多岐に渡る検討が必要なことから、部分横断的に要員をアサインする必要性がある点・業務の効率性 ※弊社では、船員保険部様の執務室内に4名程度常駐するメンバー以外に、複数名のバックオフィスメンバーを弊社事業所内にて業務に従事させることを想定しています。	No20の回答をご参照ください。
22	委託要領	8	4.委託条件 (10)データ等の秘密保護	②個人情報・機密事項の取り扱いに関する事項	本業務において、貴会の保持する加入者等の個人情報は使用しないという 理解ですが、相違ございませんでしょうか。	お見込みの通りです。
23	委託要領	10	4.委託条件 (12)作業端末に係るアクセスの制御 等	②受託者外部からの不正アクセス防止		当該項目は、船員保険部へ提示する電子ファイルや納品物を作成する作業端末にて作業を実施する場合の条件です。調査分析業務等に使用する ノートパソコン等に関して、外部ネットワークに接続することを制限してはいません。

No	仕様書·委 託要領·評 価手順書	ページ	該当項目	該当文章	当該記載内容に対する意見又は質問	回答
24	委託要領	12	τ		民間生損保、共済、企業健保、公的年金、企業年金等、貴協会と類似業務に関する基幹システムの設計・開発に係った経験や知見を有することを応札条件としてはいかがでしょうか。	ご意見として承りました。
25	委託要領	13	6.調達条件について (3)委託費の支払い	(前段省略) 契約締結日から令和4年1月31日まで各月、当該仕様書の業務完了報告書の検収終了後に支払うこととする。	月度に関しては、翌月2月10日までに「次期船員保険システム刷新に係る調査及び計画等作成支援業務委託処理状況・完了報告書」を提出し、その後請求を行う、という理解で宜しいでしょうか。	(仕様書P10における記載) 10.業務委託処理状況・完了報告書の提出について
					(仕様書P10における記載) 10.業務委託処理状況・完了報告書の提出について 受託者は、各月の業務終了後、別紙「次期船員保険システム刷新に係る 調査及び計画等作成支援業務委託処理状況・完了報告書」を作成し船 員保険部に提出すること。 提出期限については、原本をそれぞれ翌月10日(10日が休日の場合は 翌営業日)までに、船員保険部に提出すること。 その後、船員保険部担当者より了承を受けた後、受託者に別紙の原本を 返還するので、その了承された別紙の原本と併せて、船員保険部担当者経	
26	委託要領	14	6.調達条件について (5)運用仕様書(応札資料)の 事前提出	⑩第三者委託等の書類	由で当該費用委託を請求すること。 「②第三者委託等の書類」とは委託要領P5「(7)第三者委託」に記載さ	「第三者委託等の書類」とは、当該事業の一部を第三者委託する場合、 委託先や委託する業務範囲についてわかる書類のことを指します。当該箇 所の表現を見直し、修正いたします。
27	委託要領	14	9. 受託者に関する制限	(前段省略)本業務を請け負った事業者(中略)は、協会が実施する船員保険システム刷新における船員保険システムの構築(アプリ開発やインターフェース構築等)、運用・保守(工程管理業務を除く)に関わる調達を請け負うことができない。	船員保険システムの構築、運用・保守の調達の際、本業務受託者が、システム構築・運用・保守受託業者への製品提供を実施することは問題ないでしょうか。	
28	委託要領(様式1)	-	作業場所名	作業部屋名まで記載	「作業部屋名まで記載」とありますが、船員保険部様の執務室外を作業場所とする場合、本案件の業務に従事するための専用部屋を設置することが必要でしょうか。執務室外で作業を行う場合のファシリティに関するセキュリティポリシーがございましたら明示ください。 ※弊社では全事業所、作業フロアは電子施錠されております。その中で、コロナ罹患リスク軽減の観点から、メンバー間にて一定の距離を確保して業務に従事しております。	本案件の業務に従事するための専用部屋を設置する必要はありません。
29	評価手順書	1	1. 受託者の決定等 (2)技術審査委員会について	(前段省略)約15分から20分間程度のプレゼン テーションを行うこと。	役務範囲が多岐にわたるため、15分のプレゼンテーション時間ではしっかりご説明ができない可能性がございます。20分、可能であれば30分程度のプレゼンテーション時間をいただけないでしょうか。	ご意見を踏まえ、当該条件を見直し、修正いたします。
30	評価手順書	別添	審査項目 2.業務内容・スケジュール	2.5~2.11の提案要求項目	当該7項目が本支援業務の肝であるところの評価項目と理解いたしましたが、そのうち3項目が最初の工程である調査分析の進め方に関する評価項目になっております。調査分析も重要ではありますが、調査の結果を踏まえて作成するシステム構想、刷新計画の内容の方が重要性が高いと考えますので、提案要求項目の配分を見直されてはいかがかと存じます。	「次期船員保険システム構想策定について、健康保険システムとの統合案の検討・策定及び効果試算を行うにあたり、具体的な(的確な)策定方
31	評価手順書	別添	審査項目 2.業務内容・スケジュール	2.4 本業務の作業内容について、全体スケジュールとしてまとまっているか。2.12 運用スケジュールについて詳細化されたスケジュールとなっているか。		スケジュールとなっているか。」を削除しました。 また、審査項目2.4の内容を見直し、下記の内容に修正します。 「本業務の作業内容について、詳細で実効性のある全体スケジュールとなっ